

Ⅰ 団体情報

1 基本情報

団体名	(一財) 札幌下水道公社	所管課	下水道河川局経営管理部経営企画課
基本財産	20,000千円	記入者	担当 佐藤 電話 011-818-3452
設立年月日	昭和58年(1983年) 4月 1日	本市出資額	5,000千円 (出資割合 25.0%) ※
設立・出資目的	(設立目的) 当団体は、下水道整備が進み、増加する下水汚泥に対処するため、資源化・有効利用や、それに関連する施設の運転管理を行うことを目的として、西部スラッジセンターの設置に合わせ、昭和58年に設立された。西部スラッジセンターの運転開始とともに運転管理事業を開始している。 昭和59年からは厚別コンポスト工場の運転管理を開始し、「札幌コンポスト」の販売を行ってきたが、平成25年にいずれも終了している。 その後、平成30年には、下水道の水処理施設総括管理業務と河川管理施設総括監理業務を開始している。 その他、下水道事業の広報拠点である札幌市下水道科学館の運営管理や、北海道地方下水道協会受託業務なども含め、幅広く市の下水道事業・河川事業の一部を公共的な立場で補完・代行しており、市と連携して技術を蓄積している。 当団体の定款においては、「この法人は、下水道事業及び河川事業に関する施設の維持管理、調査研究、普及啓発、資源の有効活用等を公的立場で補完・代行することにより、持続可能な下水道事業及び河川事業の推進に貢献し、もって市民生活の向上に寄与することを目的とする。(第3条)」とされている。 (出資目的) 上記のとおり、当団体が行う汚泥処理施設の総括管理業務は、民間事業者が受託する汚泥処理施設の運転を総括的に管理するものであり、公共的な立場で市の事業を補完・代行する重要な役割を担うとともに、下水道事業等に関する技術継承の一翼を担う団体である。 汚泥処理は下水道事業に不可欠である。当団体は設立当初から汚泥処理施設の管理を行っており、汚泥処理の技術・ノウハウを継承してきていることから、当団体の役割は非常に重要なものである。 このため、引き続き当団体の運営に関与する必要があり、出資の継続が不可欠である。	沿革	昭和58年 財団法人札幌市下水道資源公社発足 平成19年 (株)札幌道路維持公社の事業を継承 平成22年 本市出資金20,000千円のうち10,000千円を返戻(市出資比率100%→50%) 平成24年 一般財団法人へ移行 令和5年 (一財)札幌下水道公社へ名称変更 令和7年 本市出資金10,000千円のうち5,000千円を返戻(市出資比率50%→25%)
代表者	理事長(常勤) 大平 英人(市OB)		
主な出資者	① 札幌市 (25.0%) ④	② (一財)札幌下水道公社 (75.0%) ⑤	③ ⑥

※令和7年7月18日現在

2 実施事業

① 下水汚泥処理施設総括管理事業	② 水処理施設総括管理事業
③ 下水道科学館運営管理事業	④ 河川管理施設総括監理事業
⑤ 北海道地方下水道協会受託事業	⑥

➡「事業ごとの状況」参照

3 団体職員・構成員等

	本市OB	本市派遣	プロパー	その他	総数
役員					
常勤理事	2	0	0	0	8
常勤監事	0	0	0	0	
非常勤理事			4		
非常勤監事			2		
職員					
常勤管理職	6	1	4	0	62
常勤一般職	5	2	34	10	
非常勤職員			0		

役員の任期	
理事	2 年
監事	4 年
代表権のある役員の就任年月	
理事長	R6.6
副理事長	
職員総数の推移(人)	
R05.4.1時点	61
R06.4.1時点	58

令和7年4月1日現在(単位:人)

プロパー職員の年齢構成			
10歳代	0	40歳代	9
20歳代	5	50歳代	7
30歳代	17	60歳代	0
平均年齢		39.6	歳

プロパー職員の退職・採用状況（人）					
	退職		採用		募集
	定年	中途	新卒	中途	
R4				1	1
R5				3	3
R6	1			2	2
R7				3	3

補足 近年の人手不足等により応募者が減少傾向であったため、年齢制限及び学業制限の緩和、公務員試験に類似した教養試験及び専門試験の撤廃などを行った結果、応募者数が増加し人員を確保することができている。

4 財政状況

※数字は団体決算ベース（金額単位：千円）

区 分				R5年度決算	R6年度決算	(経常収益比)	(前年比)
財務状況	正味財産増減計算書	経常増減	経常収益(a)	1,570,529	1,671,273	(100.0%)	(+100,744)
			経常費用(b)	1,554,497	1,633,808		(+79,311)
			うち管理費等(c)	180,113	165,021	(9.9%)	(▲ 15,092)
			うち人件費(d)	368,610	369,286	(22.1%)	(+676)
			当期経常増減額(e)	16,032	37,465		(+21,433)
			当期正味財産増減額(f)	3,499	20,107		(+16,608)
	貸借対照表	資産(g)	資産(g)	700,737	966,467		(+265,730)
			流動資産(h)	583,125	850,330		(+267,205)
			固定資産(i)	117,612	116,137		(▲ 1,475)
			うち基本財産(j)	20,000	20,000		(0)
		負債(k)	負債(k)	395,736	641,359		(+245,623)
			流動負債(l)	325,330	572,661		(+247,331)
			固定負債(m)	70,406	68,698		(▲ 1,708)
			正味財産(n)	305,001	325,108		(+20,107)
			借入金残高(o)	0	0		(0)

6 所管局による検証（R6行動計画より）

今後の在り方 （設立・出資目的が現在も同様に続いているかにも触れること。）	（1）団体の在り方、出資の在り方 当団体は、昭和58年の設立当初から污泥処理施設の運転管理を行っており、長年にわたり技術・ノウハウを継承してきている。 具体的には、水処理施設から発生する污泥を脱水・焼却するスラッジセンター、スクリーンかす・沈砂を洗浄・分別する洗浄センター等の運転を行う民間事業者への監督・技術的な指導、施設修繕、物品調達、緊急対応、施設間の運転調整等を行っている。 平成30年に開始した水処理施設総括管理事業は、当初は3か所の水再生プラザ（下水処理場）において開始したものである。従来は市職員が実施していた、水再生プラザの運転を行う民間事業者への監督・技術的な指導、施設修繕、物品調達、緊急対応等を行っている。 その実績を受け、令和3年度からは、当団体が総括管理を行う水再生プラザを2か所追加している。これによって市の水再生プラザ10か所の半数において総括管理を行っており、今後の追加も予定している。 令和2年度の包括外部監査においては、下水污泥処理施設総括管理事業・水処理施設総括管理事業について、「専門性は長年の実績により実証され、過年度における受託業務の履行状況に対する問題も指摘されておらず、下水道事業の確実な履行確保の観点のもとでは、本業務委託契約は、公社以外の第三者との契約は不可能」とされている。 長期にわたり下水処理に従事する市職員が減少し続けてきた中、污泥処理・水処理において市を補完・代行する重要な役割を担い、技術・ノウハウを継承してきた当団体は、市の下水道事業に不可欠な存在であり、事業運営及び経営に関し、出資の継続により市が関与していく必要がある。
	（2）経営の安定性や自立を高める方策 平成24年の一般財団法人移行時点の公益目的財産額163,013千円については、当初計画では令和10年度に公益目的支出を完了する予定であったが、計画を上回るペースでの支出により、令和7年には支出を完了する見込みである。 一方で、一般財団法人移行時に162,467千円であった正味財産期末残高は、令和5年度決算では305,001千円と着実に増加しており、安定的な経営を継続している。 更なる安定的経営と自立性向上のため、市以外の新たな事業の受託による事業の多角化を目指す。

7 他の政令指定都市の状況

本団体と類似の外郭団体について、京都市における「一般財団法人 京都市上下水道サービス協会」などがある。
本団体の主要事業における他都市での実施状況について、市の直営、外郭団体及びその他民間事業者への委託等により実施されている。

5 本市の財政的関与

※数字は札幌市決算ベース（金額単位：千円）

区 分	R5年度決算	R6年度決算	(前年比)
市補助金・交付金・負担金	0	0	(0)
市委託料	1,558,648	1,659,084	(+100,436)
市業務委託料	1,558,648	1,659,084	(+100,436)
うち随意契約	1,558,648	1,659,084	(+100,436)
市指定管理費	0	0	(0)
うち非公募	0	0	(0)
（参考）再委託額	85,597	81,401	(▲ 4,196)
うち市業務委託分	85,597	81,401	(▲ 4,196)
再委託率	(5.5%)	(4.9%)	(▲ 0.6%)
市貸付金	0	0	(0)
市貸付金残高	0	0	(0)
損失補償等限度額	0	0	(0)
損失補償契約等に係る債務残高	0	0	(0)
（参考）市施設利用料金収入	0	0	(0)
うち非公募	0	0	(0)

II 事業ごとの状況

事業内容1	下水汚泥処理施設総括管理事業	採算性				…R7評価シート（R6決算）より転記 …R6具体的な行動計画より転記
		採算性	採算性 （市補助等除く）	市施策関係性	民間代替性	
		○	/	○	×	
主要事業名	下水汚泥処理施設総括管理事業	[設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性] 東部及び西部スラッジセンターの運転管理業務の適正な履行を確保し、総括的な施設の管理、監督及び調整を行い下水道事業の円滑な推進に貢献している。また、必要な調査研究を行い施設の効率的な運転に寄与している。				

1.事業内容	市支出欄	金額欄
下水汚泥処理施設総括管理事業	市委託料（随意契約）	1,345,706（千円）
(1)焼却事業 各水再生プラザから発生する下水汚泥を集約し、脱水から焼却まで一括処理するスラッジセンター及びスクリーンかすや沈砂を処理する洗浄センターなどの安定的かつ効率的な運転を維持するため、両施設の運転管理（監視操作、点検保守等）の民間受託業者への監督・技術的な指導、施設修繕、施設間の運転調整等を行う業務である。 ① 西部スラッジセンターの脱水施設、焼却施設（手稲区手稲山口） ② 東部スラッジセンターの脱水施設、焼却施設（白石区東米里） ③ 厚別洗浄センター（厚別区厚別町山本） ④ 手稲沈砂洗浄センター（手稲区手稲山口） ⑤ 手稲前田埋立施設等（手稲区手稲前田ほか） （参考）スラッジセンターの機能 ・脱水施設(各水再生プラザから発生する下水汚泥を集約して脱水処理し焼却施設に圧送) ・焼却施設(脱水施設から圧送された脱水汚泥や搬入されたスクリーンかす・脱水汚泥を焼却) (2)調査研究事業 下水汚泥、汚泥焼却灰等の有効利用及び施設の効率的かつ経済的な運転方法の確立に関する調査・研究業務である。		(千円)

2.実施結果				
(1)事業収支（単位：千円）				
	項目	R5年度	R6年度	
収入		1,287,693	1,345,706	
(経常収益比)		(+82.0%)	(+80.5%)	
市補助金・交付金・負担金		0	0	
市業務委託料		1,287,693	1,345,706	
市指定管理費		0	0	
市施設利用料金収入		0	0	
自主事業収入（補助金除く）		0	0	
その他収入		0	0	
	項目	R5年度	R6年度	
費用（支出）		1,266,562	1,324,474	
事業費		1,119,247	1,190,857	
管理費等		147,315	133,617	
	項目	R5年度	R6年度	
収支差		21,131	21,232	
収支比率		101.67%	101.60%	
(2)活動指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
①	西部スラッジセンター脱水汚泥含水率(単純平均%)	74.8	76.0以下	74.9
②	西部スラッジセンター焼却灰未燃分率(最大%)	0.4	2.0以下	0.2
③	東部スラッジセンター脱水汚泥含水率(単純平均%)	75.1	76.0以下	75.2
④	東部スラッジセンター焼却灰未燃分率(最大%)	0.4	2.0以下	0.5
⑤	厚別洗浄センター洗浄スクリーンかす含水率（単純平均%）	64.6	65.0以下	64.6
⑥	手稲沈砂洗浄センター洗砂強熱減量（単純平均%）	3.7	8.0以下	2.6
(3)成果指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
①	西部スラッジセンター汚泥脱水(処理固形物:ｔ/年)	32,841	34,850	32,303
②	西部スラッジセンター汚泥焼却(脱水汚泥:ｔ/年)	135,364	134,692	122,249
③	東部スラッジセンター汚泥脱水(処理固形物:ｔ/年)	19,608	20,090	20,184
④	東部スラッジセンター汚泥焼却(脱水汚泥:ｔ/年)	71,448	79,055	81,408
⑤	厚別洗浄センタースクリーンかす受入量（m3/年）	732	904	732
⑥	手稲沈砂洗浄センター沈砂受入量（m3/年）	5,565	5,402	4,666
⑦	手稲前田埋立施設搬入量（ｔ/年）	2,377	1,763	2,002
3.所管局による評価				
事業目的に対して事業の効果は	■十分出ている □高める余地あり □出していない			
下水汚泥処理施設の安定的かつ効率的な運転、処理能力の維持は本市の下水道事業にとって極めて重要であり、運転管理受託業者への監督・技術的な指導・施設修繕、物品調達等が不可欠である。令和6年度は活動指標の目標をおおむね達成しており、当該団体が適切な指導及び調整を実施した結果と考えられる。				
当該団体は本市に代わり職員を施設に常駐・巡回させることにより、職務を熟知して本市との優れた連携体制を構築している。また、処理施設の安定的かつ効率的な運転に向けて長期的な計画を立案し、計画的な整備・補修の発注・施工管理、物品調達、緊急対応、運転管理受託業者への監督・指導、施設間の運転調整などを行い、効率的な施設運転に向けた調査研究も継続的に実施している。よって本事業は十分な成果を上げていると評価できる。				

事業内容 2	水処理施設総括管理事業	採算性 ○	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性 ○	民間代替性 ×	...
			／			...R7評価シート（R6決算）より転記 ...R6具体的な行動計画より転記
主要事業名	水処理施設総括管理事業	[設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性]		厚別、定山溪、東部、拓北、伏古川、茨戸水再生プラザ及び関連施設の運転管理業務の適正な履行を確保し、総括的な施設の管理、監督及び調整を行い、下水道事業の円滑な推進に貢献している。		

1.事業内容	市支出欄	金額欄
水処理施設総括管理事業	市委託料（随意契約）	269,170 (千円)
下記水再生プラザ及び関連施設の安定的かつ効率的な運転を維持するため、施設の運転管理（監視操作、点検保守等）の民間受託業者への監督・技術的な指導、施設修繕、物品調達等を行う業務である。 ① 厚別水再生プラザ及び関連施設（厚別区厚別山本ほか） ② 定山溪水再生プラザ及び関連施設（南区定山溪ほか） ③ 東部水再生プラザ（白石区東米里） ④ 拓北水再生プラザ（北区あいの里） ⑤ 伏古川水再生プラザ及び関連施設（東区伏古ほか） ⑥ 茨戸水再生プラザ及び関連施設（石狩市花川東ほか） 令和7年度～		(千円)

2.実施結果

(1)事業収支（単位：千円）		
項目	R5年度	R6年度
収入	227,315	269,170
（経常収益比）	(+14.5%)	(+16.1%)
市補助金・交付金・負担金	0	0
市業務委託料	227,315	269,170
市指定管理費	0	0
市施設利用料金収入	0	0
自主事業収入（補助金除く）	0	0
その他収入	0	0
項目	R5年度	R6年度
費用（支出）	227,230	250,501
事業費	200,880	224,725
管理費等	26,350	25,776
項目	R5年度	R6年度
収支差	85	18,669
収支比率	100.04%	107.45%

(2)活動指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
①	厚別水再生プラザ放流水質（BOD mg/L）	6.3	15以下	5.5
②	定山溪水再生プラザ放流水質（BOD mg/L）	1.4	2以下	1.3
③	東部水再生プラザ放流水質（BOD mg/L）	3.2	10以下	4.1
④	拓北水再生プラザ放流水質（BOD mg/L）	4.5	15以下	4.7
⑤	伏古川水再生プラザ放流水質（BOD mg/L）	3.2	10以下	4.6
⑥	茨戸水再生プラザ放流水質（BOD mg/L）	－	－	－
(3)成果指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
①	厚別水再生プラザ総流入下水量（千m ³ /年）	37,018	39,467	36,929
②	定山溪水再生プラザ総流入下水量（千m ³ /年）	2,925	2,613	2,782
③	東部水再生プラザ総流入下水量（千m ³ /年）	11,044	11,920	10,989
④	拓北水再生プラザ総流入下水量（千m ³ /年）	2,826	2,967	2,880
⑤	伏古川水再生プラザ総流入下水量（千m ³ /年）	15,540	17,188	15,936
⑥	茨戸水再生プラザ総流入下水量（千m ³ /年）	－	－	－

3.所管局による評価	
事業目的に対して事業の効果は ☒ 十分出ている ☐ 高める余地あり ☐ 出ていない	
水再生プラザ及び関連施設の安定的かつ効率的な運転、処理能力の維持は本市の下水道事業にとって極めて重要であり、運転管理受託業者への監督・技術的な指導、施設修繕、物品調達等が不可欠である。令和6年度はおおむね活動指標の目標を達成しており、当該団体が適切な指導及び調整を実施した結果と考えられる。その実績を受け、令和7年度より茨戸水再生プラザを対象とした業務を新たに開始した。	
当該団体は、本市との優れた連携体制を構築し、処理施設の安定的かつ効率的な運転に向けて、業務を熟知した職員により本市に代わり運転管理受託業者への監督・指導、施設間の運転調整などを行うとともに、故障した機器等の補修の発注・施工管理、物品調達、緊急時対応などを行っている。よって本事業は十分な成果を上げていると評価できる。	

事業内容3	下水道科学館運営管理事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性	…R7評価シート（R6決算）より転記 …R6具体的な行動計画より転記
		○	/	○	○	
主要事業名	下水道科学館運営管理事業	[設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性]		下水道の役割・しくみ等について、楽しみながら理解してもらうための展示物を活用した紹介や様々なイベントの開催など、広報活動及び環境教育に資するための取組を進め、下水道事業の普及啓発に努めている。		

1.事業内容	市支出欄	金額欄
下水道科学館運営管理事業	市委託料（随意契約）	39,930（千円）
下水道科学館は、日々の暮らしに不可欠なものとなった下水道について、そのしくみや役割など、札幌市における下水道の知識を楽しみながら学ぶことができる普及啓発施設である。平成30年3月に展示物をリニューアルし、来館者が直接触れることで、下水道について学びながら、新たな発見や驚きを実感できる内容が盛り込まれている。（所在地：北区麻生町8丁目） 当団体では、市からの委託を受け、①施設の案内・説明等見学者対応、②施設及び本市下水道事業のPR、③施設・展示物の維持管理、④隣接する創成川水再生プラザの団体見学案内を実施している。		（千円）

2.実施結果				
(1)事業収支（単位：千円）	項目	R5年度	R6年度	(2)活動指標
	収入	39,600	39,930	① イベントの企画・実施回数（回／年）
	（経常収益比）	(+2.5%)	(+2.4%)	②
	市補助金・交付金・負担金	0	0	③
	市業務委託料	39,600	39,930	④
	市指定管理費	0	0	⑤
	市施設利用料金収入	0	0	(3)成果指標
	自主事業収入（補助金除く）	0	0	① 年間入館者数（人／年）
	その他収入	0	0	② 小中学校の見学校数（校／年）
	項目	R5年度	R6年度	③
	費用（支出）	46,594	43,794	④
	事業費	42,037	39,833	⑤
	管理費等	4,557	3,961	
	項目	R5年度	R6年度	
	収支差	▲ 6,994	▲ 3,864	
	収支比率	84.99%	91.18%	
3.所管局による評価				
事業目的に対して事業の効果は ☒ 十分出ている ☐ 高める余地あり ☐ 出していない				
札幌市下水道の広報拠点として、子どもたちを中心に安心して楽しめるイベントを立案し、普及啓発を行ったほか、ホームページの活用や令和3年度より始めた公式YouTubeチャンネルへの動画投稿などの情報発信を行った。また、市民が利用する展示施設として、清潔、安全な状態を確保し、一定の機能を定期的に発揮できるよう適切に施設を管理した。				
令和6年度は、リニューアルした平成30年度に次ぐ62,886人の入館者数を記録し、年間入館者数の目標を達成した。また、小中学校の見学校数については目標に到達することはできなかったが、市内の見学希望校に対する見学用バス貸出事業を実施するなど、積極的な普及促進に努めており、これらのことから下水道の理解・関心を深める役割を果たすことができたと考える。				

事業内容 4	河川管理施設総括監理事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性	... R7評価シート（R6決算）より転記 ... R6具体的な行動計画より転記
		○	/	○	×	
主要事業名	河川管理施設総括監理事業	[設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性]		札幌市が民間業者に外部委託している排水機場等の点検整備業務の履行監理を行い、河川事業の円滑な推進に貢献している。		

1.事業内容	市支出欄	金額欄
河川管理施設総括監理事業	市委託料（随意契約）	4,278（千円）
札幌市が管理する排水機場等の河川管理施設は、民間業者に点検整備・操作業務を委託している。このうち、点検整備に係る業務について、適正な履行がなされているかを確認、評価するとともに、設計図書作成支援などを行う業務である。 ① 履行監理業務 ② 設計図書作成業務 対象施設 ・札幌市が管理する排水機場、河川情報システム等		（千円）

2.実施結果

(1)事業収支（単位：千円）		
項目	R5年度	R6年度
収入	4,040	4,278
（経常収益比）	(+0.3%)	(+0.3%)
市補助金・交付金・負担金	0	0
市業務委託料	4,040	4,278
市指定管理費	0	0
市施設利用料金収入	0	0
自主事業収入（補助金除く）	0	0
その他収入	0	0
項目	R5年度	R6年度
費用（支出）	3,165	3,410
事業費	2,769	3,063
管理費等	396	347
項目	R5年度	R6年度
収支差	875	868
収支比率	127.65%	125.45%

(2)活動指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
①	履行監理（1回／月）	12	12	12
②				
③				
④				
⑤				
(3)成果指標		R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
①	点検整備業務対象数	19	19	19
②	修繕業務対象数	1	0	1
③				
④				
⑤				

3.所管局による評価

事業目的に対して事業の効果は

☒十分出ている

☐高める余地あり

☐出していない

点検整備等の業務については、適切な監理のもと、適正に履行されていることから、事業目的は達成されている。

事業内容5	北海道地方下水道協会受託事業	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策関係性	民間代替性	…R7評価シート（R6決算）より転記 …R6具体的な行動計画より転記	
			○	／	○		×
主要事業名	北海道地方下水道協会受託事業	[設立・出資目的と当該事業との具体的な関連性]					北海道地方下水道協会が実施している排水設備工事責任技術者の資格認定の試験及び責任技術者の登録と登録更新に関する業務を円滑に行い、下水道事業の発展に寄与している。

1.事業内容	市支出欄	金額欄
北海道排水設備工事責任技術者試験等実施業務	(市支出なし)	0 (千円)
下水道関係実務研修会運営業務	(市支出なし)	0 (千円)
札幌市では、平成19年4月1日から、公共下水道に接続するための宅地内の排水設備等（融雪機、屋根や駐車場の雨水排水を含む。）の工事は、市の指定を受けた「排水設備指定工事業者」でなければ施工することができなくなった。 指定工事業者としての指定を受けるためには、以下の要件が必要となっている。 ①北海道内に営業所を有すること。 ②北海道地方下水道協会が認定した排水設備工事責任技術者で、札幌市の営業登録を受けたものが、①の営業所ごとに1名以上専属していること。 ③欠格要件に該当しないものであること。 当団体は、北海道地方下水道協会から委託された排水設備工事責任技術者試験及び責任技術者の登録と登録更新に関する業務を行う。 また、平成26年度より「下水道関係実務研修会」の運営業務も委託されて、講師選定などの事前準備から当日の運営まで全般的な運営業務を行う。		(千円)

2.実施結果				
(1)事業収支（単位：千円）	項目	R5年度	R6年度	
	収入	11,808	12,145	
	(経常収益比)	(+0.8%)	(+0.7%)	
	市補助金・交付金・負担金	0	0	
	市業務委託料	0	0	
	市指定管理費	0	0	
	市施設利用料金収入	0	0	
	自主事業収入（補助金除く）	11,808	12,145	
	その他収入	0	0	
	項目	R5年度	R6年度	
	費用（支出）	10,945	11,631	
	事業費	9,450	10,311	
	管理費等	1,495	1,320	
	項目	R5年度	R6年度	
	収支差	863	514	
	収支比率	107.88%	104.42%	
(2)活動指標	① 責任技術者試験会場（箇所）	5	5	5
	②			
	③			
	④			
	⑤			
	(3)成果指標	R5年度実績	R6年度目標	R6年度実績
	① 責任技術者試験受験申込者（人）	366	360	338
	② 登録更新者（人）	1,210	1,200	1,156
	③			
	④			
	⑤			
	3.所管局による評価	事業目的に対して事業の効果は ☒ 十分出ている ☐ 高める余地あり ☐ 出していない 排水設備工事責任技術者試験の実施、責任技術者の登録・更新業務及び研修会運営業務を円滑に実施していることから、事業目的は達成されていると考える。		

III 役員・管理職情報

令和7年7月1日現在

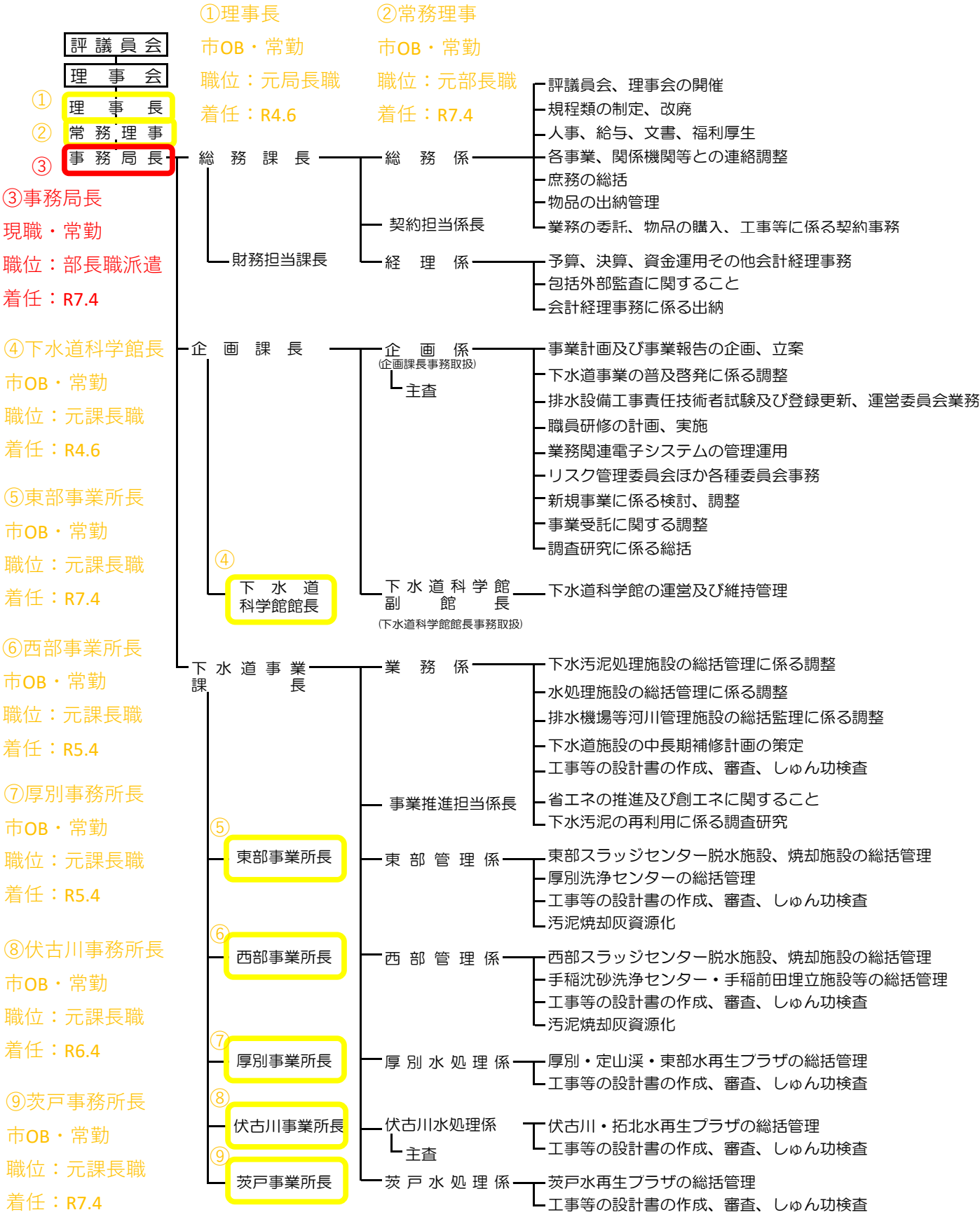
OB・現職	役職	団体職名（現在）	市職位等（出身）	就任年月日	職務内容	派遣・再就職が必要な理由
市OB	常勤役員	専務理事	元部長職	RO.O		（R6具体的な行動計画の人的関与欄、市職員部HP公表内容等を参照の上、入力ください）
市OB	常勤役員	理事長	元局長職	R4.6	団体の代表理事	公社は、札幌市の下水道事業及び河川事業等の円滑な推進に貢献することを目的に下水処理施設の統括的な管理のほか、調査研究、普及啓発に係る事業を行っており、その時々における札幌市の政策的な意向が公社の運営に反映されることから、札幌市との密接な連携が不可欠であり、下水道をはじめ札幌市の行政に精通している札幌市の管理職経験職員が最適である。
市OB	常勤役員	常務理事	元部長職	R7.4	理事長を補佐するとともに業務執行役員として業務全体の執行管理をする。	公社は、札幌市の下水道事業及び河川事業の円滑な推進に貢献することを目的に下水処理施設の統括的な管理のほか、調査研究、普及啓発に係る事業等を行っており、その時々における札幌市の政策的な意向が公社の運営に反映されるため、札幌市との密接な連携が不可欠である。そのため、幅広い行政知識と経験を有し、札幌市の施策に精通している札幌市の退職者を常務理事とすることが適任である。
現職	常勤管理職	事務局長	部長職	R7.4	団体事務の総括	以下の理由から市職員の派遣が必要である。 ・団体が担っている下水道施設の総括管理において、長年の経験、技術力に基づき、団体職員に対する技術的な指導を行うとともに、各施設の運転操作を担う民間事業者（市発注・契約）に対しても必要な際には技術的な指導、確認を行うことが求められる。 ・団体にとって影響が大きな事業について、市の幹部職員との協議の窓口責任者として対応が必要となる。また、行政の補完代行機関としての役割を果たすため、市の現職部長として、団体経営層の考え方を把握し、迅速かつ機動的に市幹部と協議するとともに、下水道事業に関連する様々な市の施策に関する情報の収集など、団体内外における重要な役割を担うこととなり、プロパーでの代替は困難である。 ・市における内部統制の考え方を踏まえながら、事務手続等の適正化・効率化を進めていく必要があることから、市の部長職の知識、経験が求められる。また、多くの職場において人事管理の実績がある高度な判断力を有した職員が求められる。
市OB	常勤管理職	下水道科学館長	元課長職	R4.6	下水道科学館全般の管理監督、調整等	下水道科学館館長は施設や展示物の管理、来館者への安全配慮、各種イベントの企画・実行及び隣接する水再生プラザの見学案内など、札幌市の下水道事業の主要な広報を担うことから、下水処理技術及び行政全般に関する幅広い知見を持つ札幌市の退職者が最適である。
市OB	常勤管理職	東部事業所	元課長職	R7.4	下水道汚泥処理施設全般の管理監督、調整等	公社が札幌市から受託している下水汚泥処理施設総括管理業務は、札幌市の下水道事業において重要な役割を果たしており、施設全般の管理のほか汚泥処理に関する知識と経験が必要な業務である。このことから、下水処理施設の現場経験があり、維持管理や工事などの広範な下水道の経験・知識とともに、優れた調整力を有する課長職経験者が必要となる。

市OB	常勤管理職	西部事業所	元課長職	R5.4	下水道汚泥処理施設全般の管理監督、調整等	公社が札幌市から受託している下水汚泥処理施設総括管理業務は、札幌市の下水道事業において重要な役割を果たしており、施設全般の管理のほか汚泥処理に関する知識と経験が必要な業務である。このことから、下水処理施設の現場経験があり、維持管理や工事などの広範な下水道の経験・知識とともに、優れた調整力を有する課長職経験者が必要となる。
市OB	常勤管理職	厚別事業所	元課長職	R5.4	水処理施設全般の管理監督、調整等	公社が札幌市から受託している水処理施設総括管理業務は、札幌市の下水道事業において重要な役割を果たしており、施設全般の管理のほか水処理に関する知識と経験が必要な業務である。このことから、下水処理施設の現場経験があり、維持管理や水処理などの広範な下水道の経験・知識とともに、優れた調整力を有する課長職経験者が必要となる。
市OB	常勤管理職	伏古川事業所長	元課長職	R6.4	水処理施設全般の管理監督、調整等	公社が札幌市から受託している水処理施設総括管理業務は、札幌市の下水道事業において重要な役割を果たしており、施設全般の管理のほか水処理に関する知識と経験が必要な業務である。このことから、下水処理施設の現場経験があり、維持管理や水処理などの広範な下水道の経験・知識とともに、優れた調整力を有する課長職経験者が必要となる。
市OB	常勤管理職	茨戸事業所長	元課長職	R7.4	水処理施設全般の管理監督、調整等	公社が札幌市から受託している水処理施設総括管理業務は、札幌市の下水道事業において重要な役割を果たしており、施設全般の管理のほか水処理に関する知識と経験が必要な業務である。このことから、下水処理施設の現場経験があり、維持管理や水処理などの広範な下水道の経験・知識とともに、優れた調整力を有する課長職経験者が必要となる。

一般財団法人 札幌下水道公社の機構

令和7年6月30日現在

1 機構



2 役員

評 議 員	氏 名				備 考			理 事	氏 名				備 考					
	尾	崎	英	雄	有	識	者		安	藤	直	哉	有	識	者			
	小	林	秀	晃	行	政	執		行	者	宇	野	稔	弘	有	識	者	
	佐	々	木	厚	史	有	識		者	大	平	英	人	行	政	經	驗	者
	高	橋	正	宏	有	識	者		住	友	寛	明	行	政	經	驗	者	
	三	浦	広	仁	有	識	者		原	田	哲	郎	有	識	者			
監 事	大	沼			宏	有	識	者	柳	沼	孝	弘	行	政	執	行	者	
	平	川	昌	之	有	識	者	(氏名五十音順)										

3 事務局職員数(計63名 事務局長:1名 職員:62名)

	事務							技術							計
	派遣	公社	再任	特公	契約	臨時	計	派遣	公社	再任	特公	契約	臨時	計	
事務局長								1						1	1
課長他		3					3		1		6			7	10
総務係		3			1		4		1					1	5
経理係		2			1		3								3
企画係		2					2		1					1	3
下水道科学館					3		3				1	1		2	5
業務係									2				1	3	3
東部管理係					1		1		7					7	8
西部管理係					1		1		7		1			8	9
厚別水処理係									5		1		1	7	7
伏古川水処理係									2		2			4	4
茨戸水処理係								2	3					5	5
合計		10			7		17	3	29		11	1	2	46	63

一般財団法人 札幌下水道公社 役員名簿

評議員

(令和6年6月28日～令和10年6月定時評議員会終結の時まで)

氏 名	所属・肩書
おざき ひでお 尾崎 英雄	弁護士法人札幌つづみ星法律事務所（弁護士）
こばやし ひであき 小林 秀晃	札幌市下水道河川局長
ささき あつし 佐々木 厚史	厚生労働省 民生委員・（有）オフィスブレイン 代表取締役
たかはし まさひろ 高橋 正宏	北海道大学名誉教授（下水道未来構想研究所 代表）
みうら こうじ 三浦 広仁	札幌環境維持管理協会 事務局長

理 事

(令和6年6月28日～令和8年6月定時評議員会終結の時まで)

氏 名	所属・肩書
あんどう なおや 安藤 直哉	北海学園大学工学部 社会環境工学科准教授
うの としひろ 宇野 稔弘	（一社）札幌建設業協会 専務理事
おおひら ひでと 大平 英人	〔理事長〕 （一財）札幌下水道公社
すみとも ひろあき 住友 寛明	〔常務理事〕 （一財）札幌下水道公社
はらだ てつお 原田 哲郎	（公社）全国上下水道コンサルタント協会 北海道支部副支部長
やぎぬま たかひろ 柳沼 孝弘	札幌市下水道河川局 経営管理部長

（五十音順）

監 事

(令和6年6月28日～令和10年6月定時評議員会終結の時まで)

氏 名	所属・肩書
おおぬま ひろし 大沼 宏	大沼宏税理士事務所 所長
ひらかわ まさゆき 平川 昌之	(株)北海道銀行 常務執行役員 本店法人営業部本店長